

令和7年度 塩竈市婚活支援事業業務委託に係る審査評価要領

1 趣旨

この要領は、プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、委託候補者を選定するために必要な事項について定めるものである。

2 審査

(1) 企画提案内容評価

令和7年度 塩竈市婚活支援事業業務委託事業者選定委員会(以下、選定委員会)が企画提案書の内容及び企画提案プレゼンテーション(9月中旬開催)の評価を行う。委員ごとに5段階評価×係数で評価点を算出し、委員一人あたりの配点は110点満点とする。

なお、得点配分については、次のとおりとする。

合計得点	審査項目	係数	配点
110点満点	(1) 実施体制・実績について		30点
	① 本業務の目的に類似したイベント等の事業実績があり、良好な運営を期待できるか。また、適切かつ確実に業務を遂行できる体制が組まれているか。	×2	10点
	② 第三者機関の認証(JLCA、IMS)等を受けている結婚支援専門事業所であるか。	×2	10点
	③ 情報保護等における対応がなされているか。	×2	10点
	(2) 業務遂行に対する考え方・理解度について		10点
	① 本業務の目的や実施条件、業務内容、業務スケジュール等の理解があるか。また、仕様内容等に沿った提案であるか。	×2	10点
	(3) 業務内容に対する実現性		10点
	① 行程・提案内容に無理がなく、参加者が集まりやすい手法となっているか。また、積算内容に妥当性が認められるか。	×1	5点
	② 費用対効果が見込まれる事業者であるか。	×1	5点
	(4) 業務内容への提案力		60点
	① 出会いイベントによるカップリング成立率の向上や出会いイベント終了後における交際継続・成婚へ繋げるための創意工夫がなされているか。	×2	20点
	② 出会いイベント参加に繋がる効果的な情報発信の手法となっているか。また、本市の魅力を発信できる提案となっているか。	×2	20点
	③ 本市の魅力を体験、発見できる工夫や取り組みがなされているか。移住定住の促進等や観光交流人口の拡大に向けた工夫や取り組みとなっているか。	×2	10点
	④ 仕様書にない効果的な提案(独創性)がなされているか。	×2	10点

評価	5(特に優れている)	4(優れている)	3(標準的)	2(劣る)	1(非常に劣る)
----	------------	----------	--------	-------	----------

(2) 価格評価

事業者から提出された本業務の企画提案内容に係る見積費用を得点化する。最低提案価格の事業者を10点満点とし、次点以降は10点に最低価格を当該金価格で除したものを乗じ算出する。(小数点以下の端数は切り捨て)

3 委託候補者の決定

審査における各委員の企画提案内容評価点と価格評価点の合計点から平均点を算出し、最高点を得た者を委託候補者として決定するものとする。

ただし、最高点が審査評価点(120点満点)の6割に満たない場合は委託候補者として認めないものとする。